

福島県史料情報

第72号 令和7年(2025)6月



信達卅三所御詠歌 (日光院文書 300)

江戸時代のご当地出版物

江戸を中心にした出版文化が花開いた江戸時代の中後期以降、出版物は一部の知識人だけでなく庶民の間にも広く普及する。

多くの場合、出版物は三都（江戸・大坂・京都）で出版され、行商人などを通じて全国各地の人々の手に渡り、長く愛読された。したがって、地方に残る江戸時代の出版物の大半は三都の板元製であるのが通例であるが、その地方で出版されたものも皆無というわけではない。

本県域に関して言えば、慶応二年（一八六六）刊の「信達卅三所御詠歌」がそれにあたる。「信達卅三所」とは、いわゆる信達三十三観音霊場のことで、現在でも信達地方一帯に散在する観音菩薩を巡礼することで御利益が得られるとされている。

同書には、各霊場の御詠歌が収録されており、巡礼に行けなくとも御詠歌を唱えることで、御利益を期待することができたのだろう。一番札所の小倉寺観音であれば、「おくらしや まつふくかせも おのづから せんじゆのちかい あらたなるらん」、二番札所の文知摺観音は「きのふ見し しのぶもちずり たれならん こゝろほとけぞ かきりしられず」といった具合である。

この詠歌集は、伊達郡白根村（現伊達市梁川町）の村人である「くの女」らが願掛けのために出版したもので、大都市の板元が出版した商業出版物と比べると、紙質も悪く、彫りや刷りの技術も劣っている。しかし、それでもなお出版に踏み切ったところに発願人たちの思いの強さを感じられまいか。

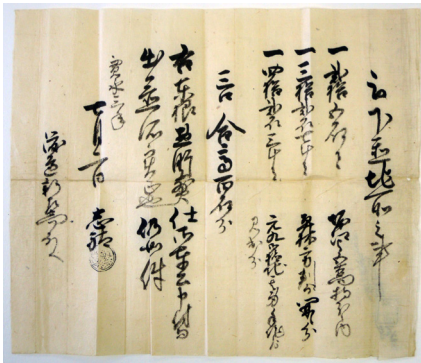
江戸時代の出版物は、一点物の古文書と比べると歴史資料としてはあまり注目されてこなかったが、こうしたご当地出版物はその地域の人々の思いが込められた貴重な存在と言えるよう。

（山田 英明）

志駄義秀の権力拡大と

渡部新左衛門尉

元和八年（一六二二）から元和九年にかけて初期米沢藩では藩内上層部の交替や藩主の代替わりなどが相次ぎ、在地の権力構造にも微妙な変化が生じた。具体的には、元和八年二月十八日に米沢藩奉行であった平林正恒が死去し、保原館将の志駄義秀が平林に代わって政務奉行に就いた。また、翌年三月二十日には初代米沢藩主の上杉景勝が没し、嫡男の上杉定勝が第二代米沢藩主に就任した。しかし、定勝はまだ若く、藩内で宿老的な立場であった志駄が定勝を全面的に補佐することになり、藩内における志駄の政治的な立場が飛躍的に高まったのである。定勝の志駄義秀亭への御成りは三十四回を数え、志駄の保原の別荘への御成りも



寛永 3 年 7 月 2 日付被下置地所之事
(庄司家文書 I 3691)

二回確認され、いかに定勝が志駄を信頼していたかが窺い知れよう。

元和八年十月二十三日に志駄は、堀江与五右衛門尉と渡部新左衛門尉の両者を「東根大肝煎」に任じ、その知行高として両者に二十五石宛与えている。それまで堀江が伊達郡東根郷全体を差配していたが、ここに東根郷は上郷と下郷に分割され、渡部が上郷を、堀江が下郷をそれぞれ差配する枠組みに変化した。

寛永三年（一六二六）七月二日、義秀は渡邊（渡部）新左衛門尉に対し、「東根惣肝煎」に任じ、その知行として百石を与えた。百石の内訳は、二十五石は堀江与五右衛門尉の持ち分から、三十二石七斗は平林正恒の新田開作免許状によって開墾した分、四十二石三斗は元和九年の検地の手作地の見出し分、の三口よりなっている。堀江から召し上げた二十五石は、元和八年に「東根大肝煎」として堀江へ宛行われた知行高と一致している。なお、「寛永八年分限帳」によれば、渡部の石高は百石となっていてこの文書の記載と合致するが、かつて百十石であった堀江の石高は二十石と激減している。直江兼続や平林との人的関係で勢力を伸長させた堀江、志駄によって拔擢された渡部、両者は東根郷の差配をめぐる熾烈な競合関係にあったのである。

(渡邊 智裕)

田島代官平岡文次郎の
領内廻村と「裁ちそば」

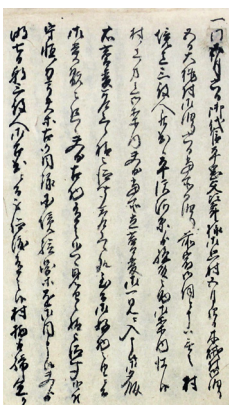
幕臣の平岡文次郎元智は、天保八年（一八三七）五月より南山御蔵入領（現南会津郡及び大沼郡の大半など）を支配した代官である。領民の窮状に対処した様々な施策を講じたことで知られ、なかでも、叶津村（現只見町）と越後国蒲原郡吉ヶ平村（現新潟県三条市）を結ぶ山路「八十里越」の改修を推し進めた功績で有名である。

また、平岡は着任早々から幾度も廻村を行い、廻村を重視していた。廻村に際し、平岡の尋ねに応じて各村が作成した書上帳には、天明飢饉以後の村民の減少人数や、特産品、余業、穀物の生産量、村内の飯米の需要見込量などが記されており、民情に関心を抱く平岡の姿勢が顕れている。さらに、廻村時に平岡は、郷頭に産子養育方を論じ、産子養育方の書物を各村へ一冊ずつ与えるよう命じたとされ、廻村を通して、子育て支援・人口増加に努めた。

平岡の廻村の様子と彼の人の人となり伝える史料として、「萬書留手扣」（檜枝岐村文書一九三三）を示したい。本書は、檜枝岐村名主を務めた星家が編纂した年代記で、天保十年五月の檜枝岐村廻村に触れている。

平岡は同月四日・五日に木賊村・大桃村（ともに現南会津町）宿泊、翌六日檜枝岐村へ入ったという。村境で村役人が出迎え、名主の星縫殿之助の案内により、平岡は村の高い所まで廻った。そして、「当地の「立蕎麦」を披露された平岡は、夕飯に立蕎麦を出すよう命じたとある。立蕎麦とは、今も名物の「裁ちそば」である。蕎麦を切る際、定規を用いず包丁で巧みに裁つ術に因んで呼ばれ、蕎麦の風味と相俟って檜枝岐名産とされた。蕎麦を食べた平岡の反応について、「至而御好物之由二而御賞翫被遊候」と記しており、平岡は裁ちそばを気に入り、よく味わって食べたという。

その後、平岡は古物を見せるよう命じ、古刀の守恒ノ刀や国境絵図などが披露された。翌朝には、村役人の働きぶりを誉め、農山業に励むよう細々と言い付け、特に火の用心を大切にしよう言い渡した。最後に口留番所を視察して檜枝岐村廻村を終えた。なお、平岡は駕籠を使わず歩き、賄いは一汁一菜のみで、酒は求めなかったとある。（小野 孝太郎）



萬書留手扣（部分、
檜枝岐村文書 293）

万国博覧会と相馬焼

日本が万国博覧会に初めて参加したのは、慶応三年（一八六七）のパリ万博であった。開国して間もない東洋の小国に対する関心は高く、ヨーロッパにジャポニズムブームを呼び起こす。

世界各国が自国の文化や産物を陳列する万博は、新興国である日本が国際社会に存在感を示す絶好の機会であった。そして、そのためには日本ならではの出品物の確保と品質の維持・向上が重要となる。

そこで、政府は内国勧業博覧会を開催することで国内産業の底上げをはかり、府県も勧業行政を通じて地場産業の育成に努めた。さらに、万博への出品が決まると、府県庁から産地へ職員が派遣され、出品物の製作状況についての調査と指導監督が行なわれる。

明治三十七年（一九〇四）開催のセントルイス万博に相馬焼が出品された際に作成された、前年十二月付けの県知事宛の復命書を見てみよう。なお、ここで言う「相馬焼」とは、大堀陶器組合（現浪江町）出品の大堀相馬焼と中村町田代清次右衛門（現相馬市）出品の相馬駒焼の双方を指している。

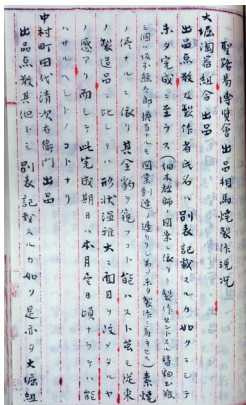
まず前者については、「未タ完成

ニ至ラス〔中略〕全貌ヲ窺フコト能ハスト雖モ従来ノ製造品ニ比シテハ形状温雅大ニ面目ヲ改メタルヤ」と記されている。一方、後者の相馬駒焼についても「同シク半成品」ではあるが、「砂焼花瓶ニ至リテハ本人ノ最モ得意トスル處ナレハ是亦タ完全ナル作品ヲ得ラルヘキト信セリ」と述べられる。

要スルニ両地トモ本年ノ大阪博覧会ノ大活劇ニ依リ大ニ覚醒セラレ井蛙ノ陋見ヲ脱シ意匠モ嶄新ヲ加ヘ趣味モ自ラ高尚トナリ斯業ノ面目ヲ改ムルニ至リタルカ如シ故ニ今回ノ聖路易博覧会ノ出品ニ付テハ一同奮テ精巧ノ品ヲ製出センコトヲ盟ヘリ

この時期、相馬焼を取りまく景況は芳しくなかったが、大阪博覧会（第五回内国勧業博覧会）での好成績により売り上げは回復基調にあり、万博を機に飛躍を遂げることが期待されていた。そして、その期待に応え、セントルイス万博では相馬駒焼が銀賞を獲得する。

（山田 英明）



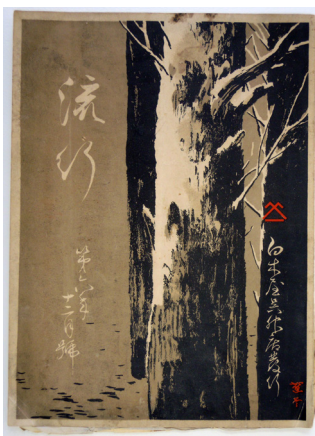
復命書（明治・大正期の福島県庁文書 2958）

白木屋呉服店時代の勝田蕉琴

勝田蕉琴

明治十二年（一八七九）十一月三日、日本画家の勝田蕉琴（良雄、一九六三年没）は、勝田満業（みつなり）の四男として現在の福島県東白川郡棚倉町字新町に生まれた。良雄は十代前半の頃に会津を代表する日本画家の野出蕉雨（平八）に師事し、「蕉琴」の号を授かっている。勝田蕉琴の作品や年譜については、福島県立美術館他編集『反骨の日本画家 勝田蕉琴展』図録（一九九八年）に詳しく、研究の到達点を示している。

蕉琴は三十歳前後から白木屋呉服店と深く関わっていたが、県内ではこの事実はあまり知られていない。白木屋呉服店は、明治三十七年七月七日にPR誌『家庭のしるべ』を創刊し、同三十九年一月五日には『流行』と改題した。題名が示すように先行する同業の三越呉服店のPR誌



『流行』第6年12月号の表紙

『時好』を強く意識していた。

蕉琴は、インドから帰国して「降魔」を発表した明治四十年十月頃には白木屋呉服店の意匠部嘱託画家となった。白木屋呉服店は、明治四十一年四月頃には文学者の戸川残花（安宅）を意匠部の顧問として招聘し、体制の強化を図った。蕉琴は嘱託画家のなかでも有力であったよううで、遅くとも明治四十二年十月頃には意匠部係長となり、明治四十三年七月まで在職が確認される。

蕉琴は、明治四十一年二月一日発行の『流行』第五年二月号の表紙を始めとして、合作を含め十冊の表紙絵を描いている。多くの表紙絵は無題であるが、その月の歳時が題材になっており、明治四十二年十二月一日発行の上掲の表紙絵（館蔵）の題は「雪」である。この他にも「なでしこ」「雪」（上掲と別）「梅」「宵月」などの蕉琴の作品や、意匠部嘱託画家であった三浦北峽との合作「紅の局月下擣衣之図」「土蜘蛛」などの作品が『流行』に掲載されている。

また、蕉琴は明治四十二年七月一日発行の『流行』第六年七月号、第六年十二月号から明治四十三年十二月一日発行の第七年十二月号までの編集兼発行者も務めていた。奥付には「東京市本郷区駒込上富士前町三番地 勝田良雄」と当時の蕉琴の住所が記されている。

（渡邊 智裕）

学芸会で演じられた

兵士慰問劇

アジア・太平洋戦争下の統後社会では、出征・前線兵士の戦意高揚および慰労を目的として、慰問文や慰問品の贈与が行われた。昭和十二年（一九三七）の日中戦争勃発以来戦時色が濃厚となっていた教育現場ではかかる活動が盛んに実施されており、学校側は授業や学校行事を通して児童・生徒の兵士慰問に対する意識を涵養していた。

このことを示す史料の一例として、「慰問部隊」（西大校区有文書九八一）が挙げられる。当該史料は、伊達郡にかつて存在した大木戸国民学校（のちの大木戸小学校）の昭和十七年度初等科六年生が学芸会で披露した演劇の台本と推定される。

演劇のあらすじは、以下の通りである。場面設定は、出征を翌日に控えたところある兵舎の前であった。出征前日になつてもなお派遣地が知らされていなかった兵士たちがソロモン諸島方面からリューション方面から口論となる中、「大木戸村少女慰問部隊」のたすきを掛けた多数の少女が中隊長に連れられて登場する。少女たちは勝栗、アン・ポ柿・桜桃などの「立派な」慰問品を彼らに手渡す

が、十分な金も品物も持たない光子という少女は亡母の形見である「お粗末な」古い人形を差し出した。これは自身の命ほど大事なものであるが、戦死した兄の代わりに戦場へ連れていってもらい、お国のために尽くさせてほしいと光子は言う。兵士たちはその心持ちに感激し、もらった慰問品を食べながら少女たちの学芸を観覧する場面で幕を閉じる。

物語の展開上特徴的なのは、「立派な」慰問品の内容以上に、光子が「お粗末な」人形の贈与に込めた思いに焦点が当たっている点である。先行研究によると、慰問活動は統後国民の心情面における戦争参加を求めるもので、ゆえに慰問品は経済的価値よりも精神性が重視されたという。当劇はかかる心情や精神性を正しく主題に据えていたのであった。以上のように、慰問活動に対する意識を高揚させる演劇を通じて、出演する児童も観劇する児童もその意識を徐々に発現させていったものと考えられる。



慰問部隊
(西大校区有文書 981)

令和七年度行事予定

(令和七年四月～令和七年九月)

一、展示公開（収蔵資料展）

「江戸時代の出版文化」

江戸時代の人々を魅了した、板本や一枚刷りなどの出版物を取り上げた展示です。当時の人々が出版物を通じていかなる知識や情報を得ていたのか、あるいは出版物のなかで福島県域がどのような描かれているのかなどを、当館収蔵資料を用いて紹介しています。また、トピックス展「明治時代の白水阿弥陀堂」も同時開催しています。

【会期】開催中～七月二十一日（月・祝）まで

【解説会】六月二十九日（日）午後一時三十分より五十分程度

水郡線応援「東白川郡の古文書―鮫川村編―」

水郡線全線開通から九十年が経過し、水郡線活性化を応援するため、水郡線沿線地域（東白川郡）ゆかりの古文書を取り上げる第二弾の展示です。鮫川村に係る古文書を展示し、棚倉藩の検地、寺西封元たかもとの小児養育政策、幕府巡見使を迎える村の様子などを紹介します。また、トピックス展「ふくしまの、いまから80年前」も同時開催します。

【会期】八月九日（土）～十一月

二十四日（月・振休）まで

【解説会】八月九日（土）、十月五日（日）、十一月八日（土）、各回とも午後一時三十分より五十分程度

二、古文書講座

やや中級者を対象に、当館が収蔵する江戸時代初期の米沢藩に関する古文書をテキストとして、武家の文書に関する基礎的知識や信達地域の歴史を史料に基づいて分かりやすく解説します。

【日時】八月四日（月）、八月十九日（火）、十月二十二日（水）、十一月五日（水）、各回とも午前十時～十二時まで

【会場】福島市アクティブシニアセンター・アオウゼ大活動室

【定員】百名（要事前申込、先着順）

三、資料閲覧について
電話で予約された方の資料閲覧を最優先とします。詳細や最新の情報はHPでご確認願います。

福島県史料情報

第 72 号 令和 7 年 6 月 25 日

編集・発行

公益財団法人 福島県文化振興財団

福島県歴史資料館

〒960-8116 福島市春日町5-54

TEL 024-534-9193 FAX 024-534-9195

URL <https://www.fcp.or.jp/history/>

E-mail history@fcp.or.jp